

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第32期第2四半期
(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 成松 義文

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地 1

【電話番号】 045(226)1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長 島田 和幸

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町89番地 1

【電話番号】 045(226)1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長 島田 和幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第31期 第2四半期 連結累計期間 | 第32期 第2四半期 連結累計期間 | 第31期 |
|------------------------------|-------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日 | 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日 | 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 45,776 | 43,920 | 93,789 |
| 経常利益 | (百万円) | 2,460 | 1,470 | 6,668 |
| 四半期(当期)純利益 | (百万円) | 976 | 801 | 2,849 |
| 四半期包括利益又は 包括利益 | (百万円) | 968 | 800 | 2,947 |
| 純資産額 | (百万円) | 77,460 | 78,151 | 78,647 |
| 総資産額 | (百万円) | 93,138 | 92,637 | 94,030 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | 15.04 | 12.34 | 43.89 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | 15.01 | 12.30 | 43.77 |
| 自己資本比率 | (%) | 82.7 | 84.1 | 83.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 3,186 | 3,086 | 6,311 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 215 | 1,478 | 922 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 1,139 | 1,184 | 2,277 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 | (百万円) | 26,799 | 28,524 | 28,070 |

| 回次 | | 第31期 第2四半期 連結会計期間 | 第32期 第2四半期 連結会計期間 |
|-------------------|-----|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日 | 自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日 |
| 1株当たり 四半期純利益金額 | (円) | 2.52 | 5.94 |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第31期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当企業集団(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当企業集団が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による供給制約・電力不足のため、前半は生産および輸出が落ち込み低迷したものの、制約の解消に伴い景況は回復に転じました。一方、欧米景気の減速懸念の高まりや南欧の財政危機、さらに円高・株安など内外の環境は厳しさを増しており、先行きは不透明感が強くなってきております。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、栄養補助食品関連事業が増収となったものの、化粧品関連事業およびその他が前年同期を下回り、全体では43,920百万円（前年同期比4.1%減）となりました。四半期別にみると、第1四半期連結会計期間は震災の影響により大きく落ち込んだものの、第2四半期連結会計期間に入り、販売促進策を本格的に再開したことなどにより、ほぼ前年並み（前年同期比0.8%減）まで回復しました。

損益面では、人件費の削減などコストの効率化を推し進めたものの、ダイエットサプリメント「カロリーミット」のTVCMを実施したことなどによりマーケティング費用が前年同期に比べて増加し、営業利益は1,521百万円（前年同期比41.2%減）、経常利益は1,470百万円（前年同期比40.2%減）、四半期純利益は801百万円（前年同期比18.0%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

化粧品関連事業

売上高

化粧品関連事業の売上高は22,706百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

| | 平成23年3月期 前第2四半期連結累計期間 | | 平成24年3月期 当第2四半期連結累計期間 | | 伸び率 (%) |
|----------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | |
| ファンケル化粧品 | 18,733 | 78.8 | 18,116 | 79.8 | 3.3 |
| アテニア化粧品 | 4,317 | 18.2 | 3,978 | 17.5 | 7.9 |
| その他 | 706 | 3.0 | 611 | 2.7 | 13.5 |
| 合計 | 23,757 | 100.0 | 22,706 | 100.0 | 4.4 |

| | 平成23年3月期 前第2四半期連結累計期間 | | 平成24年3月期 当第2四半期連結累計期間 | | 伸び率 (%) |
|------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | |
| 通信販売 | 11,844 | 49.9 | 11,278 | 49.7 | 4.8 |
| 店舗販売 | 8,033 | 33.8 | 7,454 | 32.8 | 7.2 |
| 卸販売他 | 1,208 | 5.1 | 1,093 | 4.8 | 9.5 |
| 海外 | 2,671 | 11.2 | 2,878 | 12.7 | 7.8 |
| 合計 | 23,757 | 100.0 | 22,706 | 100.0 | 4.4 |

ファンケル化粧品は、「マイルドクレンジングオイル」や限定発売した「ホワイト洗顔パウダーC」が好調だったものの、その他の製品群が振るわず、18,116百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

アテニア化粧品は、サマーキャンペーンの実施などにより回復傾向にあるものの、震災直後の売上の落ち込みが響き、3,978百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

販売チャネル別では、通信販売は11,278百万円（前年同期比4.8%減）、店舗販売は7,454百万円（前年同期比7.2%減）、卸販売他は1,093百万円（前年同期比9.5%減）、海外は2,878百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

営業損益

損益面では、減収になったことおよび震災直後の状況を鑑み4月に予定していた商品PRのTVCMを急遽、企業CMに差し替えたことによりマーケティング費用が増加し、営業利益は2,204百万円（前年同期比27.5%減）となりました。

栄養補助食品関連事業

売上高

栄養補助食品関連事業の売上高は13,360百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

| | 平成23年3月期 前第2四半期連結累計期間 | | 平成24年3月期 当第2四半期連結累計期間 | | 伸び率 (%) |
|------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | |
| 通信販売 | 5,467 | 41.8 | 5,564 | 41.7 | 1.8 |
| 店舗販売 | 3,584 | 27.4 | 3,275 | 24.5 | 8.6 |
| 卸販売他 | 2,689 | 20.6 | 3,329 | 24.9 | 23.8 |
| 海外 | 1,333 | 10.2 | 1,190 | 8.9 | 10.8 |
| 合計 | 13,075 | 100.0 | 13,360 | 100.0 | 2.2 |

製品面では、ダイエットサプリメント「カロリーミット」が前年同期比で大幅に伸長したほか、中高年のお客様向けサプリメントも堅調に推移し増収となりました。

販売チャネル別では、通信販売は5,564百万円（前年同期比1.8%増）、店舗販売は3,275百万円（前年同期比8.6%減）、卸販売他は3,329百万円（前年同期比23.8%増）、海外は1,190百万円（前年同期比10.8%減）となりました。

営業損益

損益面では、増収となったものの、ダイエットサプリメント「カロリーミット」に対するマーケティング費用を前年同期に比べ増加させた結果、営業利益は540百万円（前年同期比31.3%減）となりました。

その他

売上高

その他の売上高は7,853百万円（前年同期比12.2%減）となりました。

| | 平成23年3月期 前第2四半期連結累計期間 (百万円) | 平成24年3月期 当第2四半期連結累計期間 (百万円) | 伸び率 (%) |
|------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------|
| 発芽米事業 | 1,466 | 1,425 | 2.8 |
| 青汁事業 | 1,958 | 1,772 | 9.5 |
| いいもの王国通販事業 | 3,508 | 2,971 | 15.3 |
| その他の事業 | 2,010 | 1,684 | 16.2 |
| 合計 | 8,943 | 7,853 | 12.2 |

発芽米事業は、卸販売他が増収となったものの、その他のチャンネルが振るわず、1,425百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

青汁事業は、主力の「ケールまるごと搾り」が健闘したものの、その他の製品群が振るわず、1,772百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

いいもの王国通販事業は、季節商材の販売好調により回復傾向にあるものの、東日本大震災後の落ち込みの影響が残り、2,971百万円（前年同期比15.3%減）となりました。

その他の事業は、雑貨事業の再構築に伴い在庫品をセール価格で販売したことなどにより、1,684百万円（前年同期比16.2%減）となりました。

営業損益

損益面では、発芽米事業の原価率改善による黒字幅の拡大で、営業損失は前年同期に比べ2百万円縮小し、356百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は28,524百万円となり、前連結会計年度末より454百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,086百万円（前年同期は3,186百万円の収入）となりました。この内訳の主なものは、税金等調整前四半期純利益1,492百万円、減価償却費1,585百万円、売上債権の減少569百万円およびその他流動負債の増加812百万円などによる増加と、法人税等の支払額1,567百万円などによる減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,478百万円（前年同期は215百万円の支出）となりました。この内訳の主なものは、有形固定資産の取得による支出1,067百万円、無形固定資産の取得による支出1,137百万円および有価証券の取得による支出1,000百万円などによる減少と、有価証券の売却及び償還による収入1,502百万円などによる増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,184百万円(前年同期は1,139百万円の支出)となりました。この内訳の主なものは、配当金の支払額1,100百万円、自己株式の取得による支出53百万円などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量の買付であっても、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値および株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

イ 経営理念及び経営の基本方針について

当社は、以下の理念を経営の根幹とし、これを判断の拠り所としております。

- ・「もっと何かできるはず」
- ・「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、安心、安全、やさしさを追求します。
- ・常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

こうした理念の下、常識にとらわれない感性と独創性をもって「不」の解消に挑戦し、無添加化粧品をはじめとして、新しい市場と価値を創造してまいりました。当社は「<美>と<健康>をテーマに『不』のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針としており、これからも新しい「不」の解消ビジネスに積極的に取り組むことが企業価値を高め、ひいては株主の皆様の長期的な利益に繋がるものと考えております。

ロ 企業価値の源泉について

当社は、長期的・持続的な利益成長を図っていくためには、お客様基盤の強化が最重要課題であると認識しております。基盤の拡大を図るために、販売チャネルおよび取扱製品の拡充のほか、お客様に製品の新鮮さを訴えるための製造年月日表示の実施、留守でも製品を受け取れる「置き場所指定サービス」や返品・交換の無期限保証制度の導入など、お客様の目線に立って業務を推進してきております。

お客様視点に立ち、お客様が期待している以上の新しい価値を創造して提供し続けることにより、お客様との長期的な信頼関係が構築され、ひいては企業価値の向上に繋がるものと考えております。

ハ 中期経営計画に基づく取組み

中期3ヵ年経営計画は、東日本大震災の影響もあり、戦略の見直しをせざるを得ない状況となったため、現在練り直しを図っております。

平成24年3月期は「平成24年春のブランド再構築の準備の年」と位置付けており、来年のブランド再構築に向けたマーケティングおよびコミュニケーションプランの具体化を進めております。

ニ コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置付け、企業倫理と遵法を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性・透明性を確保しております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役4名のうち3名は社外監査役であり、経営の意思決定に対する監査の実効性向上のため、取締役会をはじめ、経営会議などその他の重要な会議にも出席して適宜意見を述べております。また、経営トップとも定期的に意見交換の場を持ち、公正な経営監視体制をとっております。

また、経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年6月より執行役員制度を導入しております。平成16年6月には社長、専務、常務などの役付取締役を廃止し、執行役員にその役位名称を付すこととしました。また、平成17年6月には、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更しております。

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役1名）で構成され、重要な業務執行その他法定事項についての決定を行うほか、当社および子会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。

経営会議は、取締役と執行役員で構成され、取締役会の決議事項などについて事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で経営の重要事項について審議しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月20日開催の取締役会にて「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入し、平成22年6月19日の第30期定時株主総会において、株主の皆様にご承認をいただいております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類似する行為またはこれらの提案を「大量買付行為」とし、また大量買付行為を行おうとする者を「買付者等」として、買付者等に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様にご承認の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく大量買付行為を行うなど、当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、これに対抗する措置として、当該買付者等および一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等および一定の関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、当社取締役会または取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、当社取締役会は、これに加え、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

なお、本プランの具体的内容（前記 ないし の具体的内容を含みます。）は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.fancl.co.jp/corporate/news/main_news_2010.html）「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」（2010年5月20日リリース分）に掲載しておりますので、そちらをご参照願います。

前記 の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

本プランは、買付者等が基本方針に沿うものであるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されております。

また、本プランには、継続後の有効期間を3年間とするサンセット条項が付されているほか、当該有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。このため、本プランの継続および廃止は、当社株主の皆様ご意思に基づくこととなっております。

加えて、対抗措置として新株予約権を無償で割り当てるのは、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等、合理的な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっては、独立委員会の中立公正な判断を最大限尊重することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権ならびにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要な範囲内の対抗措置であると考えます。

さらに、独立委員会は、当社経営陣からの独立性の高い有識者3名により構成されており、かかる構成員による独立委員会を利用することにより、当社取締役会による本プランの恣意的な発動や株主利益に反する発動が回避されるものと確信しております。

以上より、当社取締役会は、前記 の取組みは前記 の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでないとともに、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでない判断しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発関連費用の総額は1,115百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当企業集団の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、新たに経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。また、経営戦略の現状と見通しにつきましても、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産は、前連結会計年度末に比べて1,392百万円減少し、92,637百万円となりました。この要因は、流動資産の減少706百万円および固定資産の減少685百万円であります。流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金の減少541百万円、受取手形及び売掛金の減少547百万円と有価証券の増加493百万円であります。固定資産の減少の主な要因は、敷金及び保証金や長期貸付金、繰延税金資産の減少による投資その他の資産の「その他」の減少793百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べて896百万円減少し、14,486百万円となりました。この要因は、流動負債の減少400百万円と固定負債の減少495百万円であります。流動負債の減少の主な要因は、法人税等の支払いによる未払法人税等の減少1,102百万円と支払手形及び買掛金の増加225百万円、未払金の増加などによる流動負債の「その他」の増加430百万円であります。固定負債の減少の主な要因は、退職給付引当金の減少466百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて496百万円減少し、78,151百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金の減少302百万円および新株予約権の減少139百万円であります。利益剰余金の減少の要因は、配当金の支払いによる減少1,103百万円と四半期純利益801百万円による増加であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.9ポイント上昇し、84.1%となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業集団は、「無添加化粧品」の通信販売から事業を開始し、現在では化粧品以外に栄養補助食品、発芽米、青汁などの事業を行い、通信販売チャンネル以外に店舗販売、卸販売と販売チャンネルを広げております。ビジネス規模の拡大に伴い当社のブランドイメージが多様化しており、当社の強みである「無添加」の価値、健康に対する「研究開発」や「専門性・安全性」をお客様に伝えきれておりませんでした。平成24年春に予定している「ブランドの再構築」により、当社の強みをお客様にしっかりとお伝えしていくことが、企業価値の向上に繋がるものと考えております。

なお、具体的な内容につきましては、前事業年度の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照願います。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 233,838,000 |
| 計 | 233,838,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 65,176,600 | 65,176,600 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100 株であります。 |
| 計 | 65,176,600 | 65,176,600 | | |

(注) 提出日現在発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 | | 65,176,600 | | 10,795 | | 11,706 |

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|---|---------------|------------------------------------|
| 株式会社ケイアイ | 東京都港区新橋2丁目5番1号 EXCEL新橋 | 8,507 | 13.05 |
| HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA HONG KONG BRANCH A/C CMC HOLDINGS LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京 支店) | C/O HSBC INVESTMENT BANK ASIA LIMITED LEVEL 14, 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 6,550 | 10.05 |
| 池森 賢二 | 東京都港区 | 5,784 | 8.88 |
| ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店) | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 2,675 | 4.10 |
| 株式会社ピローズ | 東京都中央区銀座6丁目7-18 デイム銀座ビル | 2,422 | 3.72 |
| 池森 政治 | 千葉県流山市 | 2,421 | 3.72 |
| 宮島 明子 | 東京都港区 | 1,838 | 2.82 |
| 宮島 弘光 | 東京都港区 | 1,797 | 2.76 |
| 池森 行夫 | 千葉県市川市 | 1,374 | 2.11 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 1,158 | 1.78 |
| 計 | | 34,529 | 52.98 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 291,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 64,512,200 | 645,122 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 373,400 | | |
| 発行済株式総数 | 65,176,600 | | |
| 総株主の議決権 | | 645,122 | |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)および60株、失念株式が100株(議決権1個)および20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社ファンケル | 横浜市中区 山下町89番地 1 | 291,000 | | 291,000 | 0.45 |
| 計 | | 291,000 | | 291,000 | 0.45 |

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日) |
|------------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 18,661 | 18,119 |
| 受取手形及び売掛金 | 10,187 | 9,639 |
| 有価証券 | 10,911 | 11,404 |
| 商品及び製品 | 3,090 | 2,899 |
| 仕掛品 | 33 | 54 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,178 | 3,300 |
| その他 | 2,422 | 2,357 |
| 貸倒引当金 | 189 | 186 |
| 流動資産合計 | 48,295 | 47,588 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 23,183 | 23,235 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 12,709 | 12,983 |
| 建物及び構築物（純額） | 10,474 | 10,252 |
| 機械装置及び運搬具 | 5,582 | 5,814 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 4,609 | 4,786 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 973 | 1,028 |
| 工具、器具及び備品 | 6,210 | 6,671 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 5,182 | 5,484 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 1,028 | 1,187 |
| 土地 | 10,885 ³ | 10,860 ³ |
| リース資産 | 286 | 282 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 180 | 205 |
| リース資産（純額） | 105 | 77 |
| その他 | 85 | 54 |
| 有形固定資産合計 | 23,552 | 23,460 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 397 | 340 |
| その他 | 3,370 | 3,637 |
| 無形固定資産合計 | 3,768 | 3,978 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 11,906 | 11,896 |
| その他 | 6,507 ² | 5,713 ² |
| 投資その他の資産合計 | 18,413 | 17,610 |
| 固定資産合計 | 45,734 | 45,048 |
| 資産合計 | 94,030 | 92,637 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 3,367 | 3,593 |
| 未払法人税等 | 1,654 | 551 |
| 賞与引当金 | 966 | 963 |
| ポイント引当金 | 1,391 | 1,432 |
| 資産除去債務 | 3 | 11 |
| その他 | 4,759 | 5,189 |
| 流動負債合計 | 12,142 | 11,742 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 2,155 | 1,688 |
| 役員退職慰労引当金 | 99 | 104 |
| 資産除去債務 | 485 | 489 |
| その他 | 500 | 461 |
| 固定負債合計 | 3,240 | 2,744 |
| 負債合計 | 15,382 | 14,486 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,795 | 10,795 |
| 資本剰余金 | 11,706 | 11,706 |
| 利益剰余金 | 56,069 | 55,767 |
| 自己株式 | 306 | 360 |
| 株主資本合計 | 78,264 | 77,908 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5 | 4 |
| その他の包括利益累計額合計 | 5 | 4 |
| 新株予約権 | 377 | 238 |
| 純資産合計 | 78,647 | 78,151 |
| 負債純資産合計 | 94,030 | 92,637 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高 | 45,776 | 43,920 |
| 売上原価 | 15,890 | 14,600 |
| 売上総利益 | 29,886 | 29,319 |
| 販売費及び一般管理費 | 27,297 | 27,798 |
| 営業利益 | 2,588 | 1,521 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 43 | 35 |
| 受取配当金 | 18 | 15 |
| 保険返戻金 | - | 15 |
| 雑収入 | 59 | 55 |
| 営業外収益合計 | 121 | 121 |
| 営業外費用 | | |
| 持分法による投資損失 | 188 | - |
| 為替差損 | 38 | 4 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 138 |
| 雑損失 | 22 | 29 |
| 営業外費用合計 | 250 | 172 |
| 経常利益 | 2,460 | 1,470 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | 3 |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 125 |
| 受取保険金 | - | 52 |
| 新株予約権戻入益 | - | 139 |
| その他 | 1 | - |
| 特別利益合計 | 1 | 320 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 0 | 3 |
| 固定資産除却損 | 13 | 5 |
| 減損損失 | 13 | 37 |
| 店舗閉鎖損失 | 62 | 72 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 309 | - |
| 抱合せ株式消滅差損 | - | 143 |
| その他 | 78 | 36 |
| 特別損失合計 | 477 | 297 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,984 | 1,492 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,120 | 423 |
| 法人税等調整額 | 111 | 267 |
| 法人税等合計 | 1,008 | 691 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 975 | 801 |
| 少数株主損失() | 1 | - |
| 四半期純利益 | 976 | 801 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 975 | 801 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1 | 0 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 4 | - |
| その他の包括利益合計 | 6 | 0 |
| 四半期包括利益 | 968 | 800 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 970 | 800 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 1 | - |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,984 | 1,492 |
| 減価償却費 | 1,416 | 1,585 |
| 減損損失 | 13 | 37 |
| のれん償却額 | 56 | 56 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 19 | 6 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 24 | 12 |
| ポイント引当金の増減額（は減少） | 18 | 40 |
| 退職給付引当金の増減額（は減少） | 116 | 475 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（は減少） | 9 | 4 |
| 受取利息及び受取配当金 | 62 | 49 |
| 為替差損益（は益） | 45 | 3 |
| 持分法による投資損益（は益） | 188 | - |
| 投資有価証券売却損益（は益） | - | 0 |
| 投資有価証券評価損益（は益） | 4 | 7 |
| 固定資産売却損益（は益） | 0 | 0 |
| 固定資産除却損 | 13 | 48 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 309 | - |
| 抱合せ株式消滅差損益（は益） | - | 143 |
| 新株予約権戻入益 | - | 139 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 412 | 569 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 400 | 58 |
| その他の流動資産の増減額（は増加） | 310 | 170 |
| その他の固定資産の増減額（は増加） | 80 | 23 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 219 | 223 |
| その他の流動負債の増減額（は減少） | 456 | 812 |
| その他の固定負債の増減額（は減少） | 42 | 6 |
| その他 | 111 | 0 |
| 小計 | 5,399 | 4,601 |
| 利息及び配当金の受取額 | 68 | 52 |
| 法人税等の支払額 | 2,281 | 1,567 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 3,186 | 3,086 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の払戻による収入 | 1,000 | - |
| 有価証券の取得による支出 | 1,998 | 1,000 |
| 有価証券の売却及び償還による収入 | 1,999 | 1,502 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 665 | 1,067 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 2 | 29 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 566 | 1,137 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 0 | 0 |
| 貸付けによる支出 | - | 90 |
| 貸付金の回収による収入 | 12 | 1 |
| その他の支出 | 56 | 19 |
| その他の収入 | 56 | 303 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 215 | 1,478 |

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|----------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の処分による収入 | 0 | 0 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 53 |
| 配当金の支払額 | 1,102 | 1,100 |
| その他 | 36 | 30 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,139 | 1,184 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 42 | 3 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 1,788 | 419 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 25,010 | 28,070 |
| 非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額 | - | 34 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 26,799 | 28,524 |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

| 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) |
|---|
| <p>(会計方針の変更)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う影響はありません。</p> |

【追加情報】

| 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | | | | | | | | | | | | |
|---|-----------------------------|----------|-------------------|--------|------------------|------------|-----------------|---------------|-------------|-------------------------|---------------------------------------|-----------------------------|
| <p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(退職給付引当金)</p> <p>平成24年3月に税制適格年金制度が廃止されることから、当社および一部の国内連結子会社は、平成23年4月1日より税制適格年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。</p> <p>なお、この制度移行に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(新株予約権)</p> <p>平成23年9月12日開催の取締役会において、当企業集団の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社の使用人および当社子会社の使用人に対して新株予約権(ストック・オプション)を付与することを決議し、平成23年10月3日に発行いたしました。</p> <p>[新株予約権の内容]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>・新株予約権の数</td> <td style="text-align: right;">: 9,280個</td> </tr> <tr> <td>・新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td style="text-align: right;">: 普通株式</td> </tr> <tr> <td>・新株予約権の目的となる株式の数</td> <td style="text-align: right;">: 928,000株</td> </tr> <tr> <td>・新株予約権の行使時の払込金額</td> <td style="text-align: right;">: 1株当たり1,098円</td> </tr> <tr> <td>・新株予約権の行使期間</td> <td style="text-align: right;">: 平成25年9月13日～平成28年9月12日</td> </tr> <tr> <td>・新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額</td> <td style="text-align: right;">: 発行価格 1,245円 資本組入額 623円</td> </tr> </tbody> </table> | ・新株予約権の数 | : 9,280個 | ・新株予約権の目的となる株式の種類 | : 普通株式 | ・新株予約権の目的となる株式の数 | : 928,000株 | ・新株予約権の行使時の払込金額 | : 1株当たり1,098円 | ・新株予約権の行使期間 | : 平成25年9月13日～平成28年9月12日 | ・新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 | : 発行価格 1,245円 資本組入額 623円 |
| ・新株予約権の数 | : 9,280個 | | | | | | | | | | | |
| ・新株予約権の目的となる株式の種類 | : 普通株式 | | | | | | | | | | | |
| ・新株予約権の目的となる株式の数 | : 928,000株 | | | | | | | | | | | |
| ・新株予約権の行使時の払込金額 | : 1株当たり1,098円 | | | | | | | | | | | |
| ・新株予約権の行使期間 | : 平成25年9月13日～平成28年9月12日 | | | | | | | | | | | |
| ・新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 | : 発行価格 1,245円 資本組入額 623円 | | | | | | | | | | | |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

| 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日) |
|--|--|
| 流山工業団地協同組合の千葉県および株商工組合中央金庫からの借入金1,540百万円について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。 | 流山工業団地協同組合の千葉県および株商工組合中央金庫からの借入金1,536百万円について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。 |

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 投資その他の資産「その他」 | 727百万円 | 723百万円 |

3 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額

| 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日) |
|---|------------------------------|
| 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、土地173百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。 | 同左 |

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 広告宣伝費 | 4,384百万円 | 5,031百万円 |
| 販売促進費 | 5,414百万円 | 5,128百万円 |
| 荷造運搬費 | 1,782百万円 | 1,691百万円 |
| 販売手数料 | 2,479百万円 | 2,563百万円 |
| 給料及び手当 | 4,441百万円 | 4,333百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 835百万円 | 784百万円 |
| 退職給付費用 | 311百万円 | 238百万円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 9百万円 | 10百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 42百万円 | 28百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|------------------------------|---|---|
| 現金及び預金 | 20,293百万円 | 18,119百万円 |
| 有価証券 | 10,005百万円 | 11,404百万円 |
| 取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える債権等 | 3,499百万円 | 1,000百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 26,799百万円 | 28,524百万円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成22年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 1,103 | 17 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月21日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成22年11月10日 取締役会 | 普通株式 | 1,103 | 17 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月6日 | 利益剰余金 |

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年5月9日 取締役会 | 普通株式 | 1,103 | 17 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月20日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 1,103 | 17 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月5日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-----------------------|-------------|--------------------|--------|-------------|--------|-------------|-------------------------------|
| | 化粧品 関連事業 | 栄養 補助食品 関連事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 23,757 | 13,075 | 36,833 | 8,943 | 45,776 | - | 45,776 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 23,757 | 13,075 | 36,833 | 8,943 | 45,776 | - | 45,776 |
| セグメント利益又は損失() | 3,038 | 786 | 3,824 | 358 | 3,465 | 877 | 2,588 |

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業、青汁事業、エステ事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 877百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

第2四半期連結累計期間において、閉店の意思決定を行った店舗設備について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。この減損損失に関する「化粧品関連事業」および「栄養補助食品関連事業」の情報は、重要性が乏しいため開示を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-----------------------|-------------|--------------------|--------|-------------|--------|-------------|-------------------------------|
| | 化粧品 関連事業 | 栄養 補助食品 関連事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 22,706 | 13,360 | 36,066 | 7,853 | 43,920 | - | 43,920 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 22,706 | 13,360 | 36,066 | 7,853 | 43,920 | - | 43,920 |
| セグメント利益又は損失() | 2,204 | 540 | 2,744 | 356 | 2,388 | 867 | 1,521 |

- (注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業、青汁事業、エステ事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額 867百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第2四半期連結累計期間において、閉店およびリニューアルの意思決定を行った店舗設備について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。この減損損失に関する「化粧品関連事業」および「栄養補助食品関連事業」の情報は、重要性が乏しいため開示を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 15円04銭 | 12円34銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 976 | 801 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 976 | 801 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 64,926,812 | 64,909,935 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 15円01銭 | 12円30銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 151,973 | 210,907 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第32期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当について、平成23年10月28日開催の取締役会において、平成23年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 1,103百万円

1株当たりの金額 17円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野正司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。